

利用者のために

- 1 本報告書は、次の実施要領により実施した調査の結果を取りまとめたものです。
 - (1)「農林水産関係試験研究機関基礎調査実施要領」(対象：都道府県)
(付1参照)
 - (2)「農林水産関係独立行政法人等試験研究機関基礎調査実施要領」(対象：国、独立行政法人)(付2参照)
- 2 用語については、付1及び付2の「調査実施要領」及び「調査票様式」を参照して下さい。
- 3 調査基準日は、都道府県については、平成16年3月31日現在、農林水産政策研究所及び独立行政法人については、平成16年1月1日現在としています。
- 4 「独立行政法人等」とあるものには、農林水産省の研究機関である農林水産政策研究所を含んでいます。
- 5 各表の総数と内訳の計は、四捨五入のため、一致しない場合があります。
- 6 その他
 - (1)「0」は、単位未満であることを示す。
 - (2)「－」は、該当数がないことを示す。
 - (3)「…」は、該当数が不明であることを示す。